

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和7年3月16日発行

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



》 引っ越しで大量に出るごみは各施設へ自己搬入を

右の写真のように、家庭ごみ一時集積所に大量のごみを一度に出すと、他の利用者の迷惑になります。

引っ越しなど一時的に大量に出るごみを処分する場合は市ごみ処理施設へ、また新聞などの資源ごみは最寄りのエコ・ステーションへ自己搬入してください。自己搬入が困難な人は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて家庭ごみ一時集積所に出してください。



集積庫からあふれ出た引っ越しごみ

ごみ処理施設一覧

自己搬入できるごみの品目	施設名	搬入に関すること
燃やせるごみ	西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-0671(環境施設課)	【搬入可能日時】 月～金曜日 8時30分～12時 13時～16時30分 【料金等その他】
	クリーンセンターおおたか (森町2438-1) ☎237-0671(環境施設課)	
燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ	津市リサイクルセンター (片田田中町1342-1) ☎237-0671(環境施設課)	



エコ・ステーション



家庭ごみ
収集カレンダー



》 ごみは透明または半透明の袋に入れてください

可燃ごみが
ダンボール箱や
紙袋の中に
入っているぞ



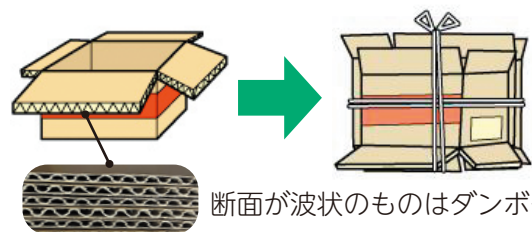
ダンボールや雑紙
がダンボール
箱の中に入っ
ているぞ



ダンボール箱や不透明な袋(紙袋、黒いごみ袋など)を利用せず、ごみは必ず透明・半透明の袋に入れて排出してください。ダンボールはリサイクルできる大切な資源です。ルールを守り正しく分別しましょう。

ダンボールの出し方

- 箱のまま出さない
- 折りたたんで、ひもでしっかり十文字にしばって出す
- 資源(ダンボール)の日に出す



断面が波状のものはダンボール
イラスト出典：経済産業省ごみイラスト素材集



家庭でできる食品ロス対策

食品ロスとは



- ①直接破棄…消費期限を超える等により、そのまま捨てること
- ②食べ残し…買いすぎや作りすぎ等により、食べきれずに捨てること
- ③過剰除去…野菜の皮を厚くむくなど、可食部分まで捨てること

津市の食品ロスは年間約**6,900ト**ン
(家庭から出る燃やせるごみの12%)

津市の1世帯当たり
年間**4万5,000円**の損失



対策



これって1世帯当たりの年間水道代(4万9,000円)とほぼ一緒なんだって!!

① 直接破棄

- ・冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物に行く
- ・家にある食材を、定期的にチェックする
- ・「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解する

賞味期限

おいしく食べられる期限。食べられるかは見た目や臭いで判断

消費期限

食べても安全な期限。買ったらず期限内に食べる必要あり

② 食べ残し

- ・食べきれの分の食材を買い、調理する
- ・買いすぎを防ぐため、空腹時の買い物を避ける
- ・使い切れなかった食材は下処理をして冷凍する



③ 過剰除去

- ・可食部分についての正しい知識を身に付ける
(タマネギの芯、ニンジン皮、大根の皮、ナスの先端は全て可食部であり、栄養素も多く含んでいます)
- ・食材を使い切るレシピに挑戦する
(消費者庁が「クックパッド」で食材使い切り料理を紹介しています)



消費者庁のキッチン



刈り取った草をたい肥化しよう

自宅の庭や空き地などで発生した草は管理のために刈り取る必要があります。刈り取った草は「燃やせるごみ」で出すことができますが、少し工夫をしてたい肥化することにより、リサイクルできます。

刈り取った草をたい肥化するメリット

手間なくたい肥が作れる

コンポスト容器に発酵剤と刈り取った草を混ぜて放置するだけで、基本的なたい肥ができます。

費用負担が少ない

刈り取った草のたい肥化のために必要なコンポスト容器の購入費に対する補助制度があります。

ごみとして出す必要がなくなる

「燃やせるごみ」は週2回、決まった時間に出す必要がありますが、たい肥化によってごみ出しの手間が省けます。

環境に優しい

リサイクルとごみ減量につながります。

コンポスト容器購入のための補助金について

コンポスト容器の購入費に対し、1/2を補助しています(上限3,000円)。ぜひこの制度を利用し、刈り取った草のたい肥化を試みましょう。詳しくは、環境政策課(☎229-3258)へお問い合わせください。





家電4品目の適正な処理方法

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)は、自身で処理手数料を負担して処理する必要があるため、家庭ごみ一時集積所や市の処理施設に搬入できません。また、違法な業者に処理を依頼すると不法投棄等の不適正な処理につながる恐れがあるため、次の方法で適切に処分しましょう。

処分方法

- ① 購入した店か、買い替える店に依頼する。
- ② 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定の引き取り場所に持ち込む。
- ③ 家電リサイクル券を取り扱っている収集運搬許可業者に依頼する。



家電収集運搬
許可業者



家電4品目は、分解したとしても家庭ごみ一時集積所には出せません。分解せずに適正に処分してください。



空き家の早期利活用のススメ

✓早い段階で利活用の決断を

空き家を所有していると、敷地の除草や庭木の剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理のための費用が必要となります。また、人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあり、利活用も難しくなります。早い段階で次のような取り組みを考えましょう。

●売却する・賃貸に出す

自身で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する・賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却する場合などは、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

●除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむような場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

✓所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、権利関係(登記など)をはじめ、売却・リフォーム・解体など専門的な知識が必要です。津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、所有する空き家のお悩みや心配事の解決に取り組んでいますので、ご相談ください。



相談窓口 環境保全課 空地・空家等連絡調整担当
(☎229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018、10時～12時、13時～16時)



こどもエコクラブに登録しよう

こどもエコクラブとは、3歳から高校生まで誰でも参加できる、環境活動を行うクラブです。

子どもたちが人と環境の関わりについて幅広く理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を育成し、地域の環境活動の環を広げることを目的としています。家族や友達、子ども会やクラス等でクラブを作って、環境活動を始めてみませんか。

登録料・年会費は無料です。また、こどもエコ

クラブに入ること、活動に役立つツールを受け取るほか、こどもエコクラブホームページで活動状況を発信できます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境政策課(☎229-3212)までお気軽にお問い合わせください。



こどもエコクラブ
ホームページ



津市(こどもエコクラブ
地域事務局)ホームページ



地球温暖化と二酸化炭素(CO₂)の削減

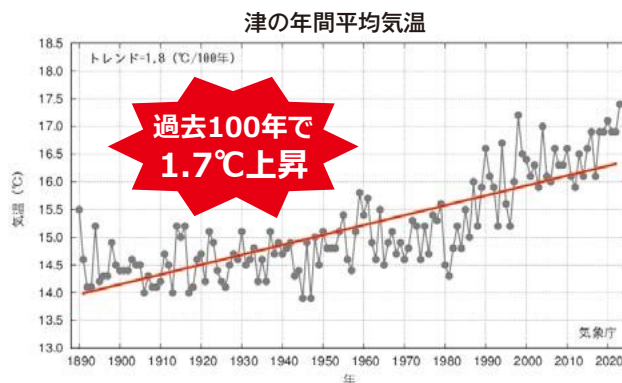
上昇する気温と増加する異常気象

気象庁によると、昨年は全国的に気温の高い日が続き、全国の年間平均気温は統計を開始した1898年以降、最も高い気温となりました。過去100年で津市の平均気温は1.7℃も上昇しており、地球温暖化が進んでいるのが分かります。

また、昨年の津市の日降水量と年間降水量は、1946年の統計開始以降2番目の多雨となりました。地球温暖化を原因とする異常気象は全国で確認されていますが、これもその一つと思われます。

これらの異常気象が頻発すると、農業生産や生物多様性などの面でさまざまな悪影響が深刻化するとともに、熱中症をはじめとする健康面への影響も出

るなど、私たちは今と同じ生活を続けることが難しくなるかもしれません。



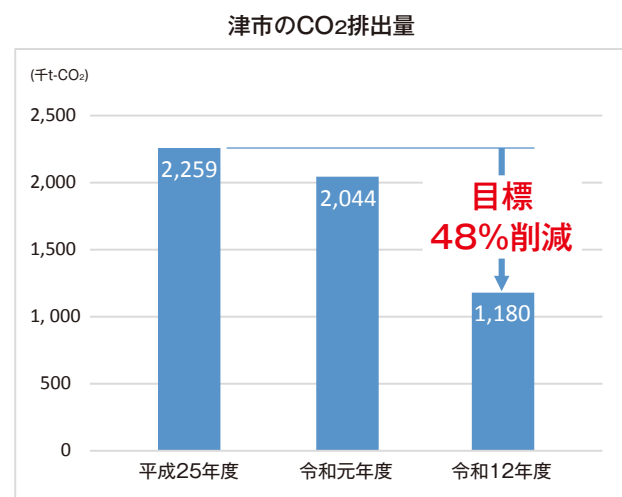
津市のCO₂排出量と削減目標

地球温暖化を防ぐためには、その原因となる温室効果ガスの排出、特にその90%を占めるCO₂排出量を減少させる必要があります。

「津市地球温暖化対策実行計画」で定める令和12年度のCO₂排出量(目標)は約1,180千t-CO₂であり、平成25年度比で48%削減する必要があります。これは、杉が1年間で吸収するCO₂量を14kgとすると約7万7,100本分に当たり、森林の面積にして東京ドーム18個分以上*です。

平成25年度と比較した令和元年度排出量の減少幅が小さいことから、これまでの取り組みを継続させつつ、より積極的に推進する必要があります。

※1ha当たりの杉の本数を900本、東京ドームの広さを4.68haとした場合



私たちにできること

津市では事業者・団体と連携し、脱炭素に向けた取り組みを推進していますが、CO₂排出量の削減目標を達成するには、皆さん一人一人のアクションも非常に重要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



脱炭素について知りたい	多くの人に脱炭素に関心を持って取り組んでもらえるよう、広報津4月号から脱炭素に関するコラムを掲載します。また、出前講座も実施していますので、詳しくはお問い合わせください。
くらしの中でできることを知りたい	経済産業省資源エネルギー庁ホームページ「省エネポータルサイト」や市ホームページで紹介しています。
さまざまな人とつながりたい	「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」の参画者を募集しています。参画者はポータルサイトで情報発信をしたり、さまざまな事業者・団体が集うミーティングに参加することができます。個人での申し込みも可能です。申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。